

記入例

【一括徴収】例:退職して残りの税額を一括して徴収・納入する場合

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

提出先 前橋市役所 市民税課 特別徴収係 〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号

年度 1 現年度 2 新年度 3 両年度

提出先, 年度, 特別徴収義務者指定番号, 宛名番号, 担連絡先, 所属, 氏名, 電話

8月20日退職で7月分までは月割額を徴収・納入し、8月分以降の残りの税額は一括して徴収・納入する場合

給与所得者 (フリガナ, 氏名, 生年月日, 個人番号, 受給者番号, 1月1日現在の住所, 異動後の住所, 特別徴収税額, 徴収済額, 未徴収税額, 異動年月日, 異動の事由, 異動後の未徴収税額の徴収方法)

1 特別徴収継続の場合 ※電子での税額通知書(納税義務者用)の受取を選択している場合は、必ず受給者番号を記入してください。受給者番号の記載がない場合は、前橋市で付番します。

新しい勤務先 (特別徴収義務者指定番号, 所在地, フリガナ, 氏名又は名称, 法人番号, 担当者連絡先, 所属, 氏名, 電話, 内線, 受給者番号, 納入書の要否)

2 一括徴収の場合 (理由, 1 異動が...年12月31日までで、一括徴収の申出があったため, 2 異動が...年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため, 徴収予定月日, 徴収予定額, 左記の一括徴収した税額は、...月分(翌月10日納入期限分)で納入します。)

3 普通徴収の場合 (理由, 1 異動が...年12月31日までで、一括徴収の申出がないため, 2 ...年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額, 3 死亡による退職であるため, 一括徴収した税額を納入する月を記入してください。 ※1月以降の退職の場合は、原則一括徴収となります。)

月末の最終開庁日までに受理し、計算が終了した届出書については、翌月中旬までに特別徴収税額変更通知書を発送します。発送前に前橋市から事前の月割額の電話連絡等はいりません。新年度分は、4月15日までに提出してください。

注意 納税義務者... 提出先... 1... 2... 3... 4... 5... 6... 7... 8... 9... 10... 11... 12... 13... 14... 15... 16... 17... 18... 19... 20... 21... 22... 23... 24... 25... 26... 27... 28... 29... 30... 31... 32... 33... 34... 35... 36... 37... 38... 39... 40... 41... 42... 43... 44... 45... 46... 47... 48... 49... 50... 51... 52... 53... 54... 55... 56... 57... 58... 59... 60... 61... 62... 63... 64... 65... 66... 67... 68... 69... 70... 71... 72... 73... 74... 75... 76... 77... 78... 79... 80... 81... 82... 83... 84... 85... 86... 87... 88... 89... 90... 91... 92... 93... 94... 95... 96... 97... 98... 99... 100...

コピーしてご利用ください。